

障がい児部会 報告書

会議名	第1回 障がい児部会		
開催日時	令和8年9月4日（金）9時30分～11時20分		
開催場所	板橋区立グリーンホール1階		
出席者数	12名（欠席2名）	傍聴者数	0名

報告事項（2件）

議題名	児童発達支援事業所連絡会
概要	令和8年5月22日に開催した児童発達支援事業所連絡会及び、令和8年5月14日と8月20日に開催した相談支援事業所連絡会「児童部門交流会」について、実施状況を事務局から報告した。
主な意見・回答	特になし

議題名	板橋区きょうだい児支援体制事業の報告
概要	令和7年度からきょうだい児支援として開催している、講演会・保護者交流会、きょうだい児向けイベントについて、実施状況と今後の事業予定を事務局より報告した。
主な意見・回答	これまで開催した講演会等の資料は、区のHPに掲載しているのか？ →講師には資料公開の了承を得ていないため、掲載はしていない。

協議事項（2件）

議題名	家族版 子どもの発達支援ガイドブック（案）についての意見交換
概要	家族向け「子どもの発達支援ガイドブック」の原稿案について、目次や記載内容の流れ、視覚的にわかりやすくする工夫などについて2グループに分かれて意見交換を行った。
主な意見・回答	（質問） ガイドブックの使用場面はどのような場合を想定しているのか？ →区民全員に配布するものではなく、閲覧希望の方に届く前提で想定している。具体的には、区のHPに掲載し、保護者の方が自由に閲覧できるようにする、支援機関が相談を受けた時に案内として使ってもらう、今は困ってなくても情報としてどのようなサービスがあるか知っておきたい保護者の方に参考にしてもらう等の場面。 ■目次や各項目の流れについて ・ライフステージに沿った流れだと、知りたい情報（相談先や保育園・幼稚園入園のことなど）が最初の方に記載されていてよい。 ・保護者の方が見た時に、医療機関に促されていると感じることがないような作りがよい。 ■「発達」というワードの記載について ・「発達」という言葉はすでに保護者にもなじんでおり、使っても問題ないと思う。むしろ、書いてあった方が相談内容をしぼりやすくなって良

	いと思う。(第2グループ) ・「気がかり」、「困りごと」、「発育・発達」、「子育ての悩み(気がかり)」、「お子さんの気になる様子」などの言い換えが柔らかい印象になるのではないかと。(第1グループ) ■具体的な困りごとと、サービス名、どちらを先頭にもってくるか ・親御さんが、ガイドブックを手取るタイミングによっても、わかりやすい書き方が変わってくると思う。 ・困りごとからサービスや支援名の説明をする流れだと、内容が重複する部分が発生して文書量が多くなると思う。重複する部分は「詳細は〇ページへ」と案内するとよい。 ■視覚的にわかりやすくするための工夫 ・フォントや挿絵、支援機関ごとに表にまとめるなどの工夫があると見やすいと思う。
今後の方向性	・今回の意見を踏まえ、事務局にて原稿案を修正する。 ・次回の部会では具体的な文言やレイアウトについても意見交換していく。

議題名	障がい児の保護者と就労上の課題についての意見交換
概要	家族版「子どもの発達支援ガイドブック」の中に記載予定の「親の就労支援」について、掲載内容を検討するため、事務局と滝島副部長から現状の課題を情報提供したうえ、部会員が普段の業務で感じている課題などを意見交換し、課題の抽出と共有を行った。
主な意見・回答	■情報共有 《事務局から》 ・保護者からの声として、放課後の子どもの居場所確保が困難であること、学校等の送迎対応のため時短勤務せざるを得ない状況であることを聞き、課題と感じている。 《滝島副部長から》 ・子どものケアと仕事を両立しようとするとき、①復職、②育休明け、③子どもの就学後、④子どもの18歳到達後、と何度も壁に直面する。子どもの成長とともに保護者が直面する課題は形を変えて継続している。 ・「改正育児・介護休業法」が令和7年4月に施行され、発達障がい児や医療的ケア児を想定した「常時見守りが必要な子ども」も制度の対象に追加された。 ■意見交換 《第1グループ》 ・以前は保護者の就業時間の都合で、子どもの送迎バスのコースや時間を変更してほしいという希望があったが、働き方の多様化により、ここ数年相談は減っている。 ・保護者には「大人と話したい」「自分の人生を生きたい」という思いがあり、自己実現の機会として必要としている。家族だけで対応するのは難

	しいので、外部支援を充実させていくことが重要。 ・ガイドブックでは、障がい児の保護者に対して「働く権利があって、それを保証している法律がある」ということを伝えていきたい。 《第2グループ》 ・保護者から、「働けなくなった」という話はよく聞く。放課後等デイサービスが使えなくなると保護者は時短勤務するしかない。 ・子どもの就学・卒業で働き方を変える保護者は多い。出勤に間に合うように、長期休暇などは放課後等デイサービスの事業所が可能な限り対応しているが、スタッフの勤務時間の調整もあるので難しい。 ・ガイドブックには、働いている家族が使えるサービス（ハローワークなど）や、親の会に所属している保護者が実際に工夫していたエピソード等を載せられるとよい。
今後の方向性	・抽出した課題や意見をもとにガイドブックへの掲載について検討を進め、原稿を作成する。次回の部会では原稿（案）について意見交換を行う。